

令和5年度 第2回国分寺市緑化推進協議会

日時 令和5年7月31日（月）午前9時30分～11時30分
場所 書庫棟会議室

次 第

1. 開 会

2. 諮問事項

① 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について

3. その他

第1回緑化推進協議会保留分【質疑回答票】

令和5年度第2回緑化推進協議会

該当ページ・通番	質問・疑問等	回答
4ページ 通番12	環境対策課 揚水量の調査をされていると思いますが、単年ではなく、経年変化（10～20年）でどの位増減ありますか？	各地点や年度により、多少の増減の変化はあるものの、概ね揚水量は平均して横ばいの動きを示しています。
4ページ 通番13	環境対策課 環境基準以下の結果に対して、下流の近隣の市区町村にアナウンスをすとか、上流に位置するところへ何か原因があるかという調査（状況把握）をしたのかどうか？汚染が見つかったことに対して何かできる話ではない。そこからどういう行動を起こせるかが大事である。 また、有機フッ素化合物について、いつ市が最初に知ったのか？	広域的課題については、多摩地域26市で構成する「東京都市環境・公害事務連絡協議会」にて情報共有、対応検討等を行っています。 また、有機フッ素化合物について市が把握したのは、令和元年となります。
4ページ 通番13	経済課 個人の井戸について、防災での活用する井戸設置については補助が東京都にあるが、飲料水としての使用を考えると水質検査についてどう考えているか？	東京都の補助金を活用した防災兼用農業用井戸については、飲料用ではなく生活用水の供給協力に関して市と防災協定を締結しているため、生活用水としての水質検査のみを実施するものになります。
4ページ 通番19	環境対策課 有機フッ素化合物に係るむかしの井戸の水質調査24箇所1日実施とあるが、今年度から行われたのか？理由は？また経緯を教えてください。	有機フッ素化合物については水道法による規制がないため、国（厚生労働省）の目標値設定の方針決定（令和元年6月）、暫定目標値の設定（令和2年4月）を受け、都水道局で全給水栓の調査が実施されました。都の対応等から水道水の安全性を確認する一方、飲用ではないものの従前から水質検査を実施しているむかしの井戸（防災安全課）についても検査項目を追加し、令和2年22箇所、令和3年6箇所（令和2年調査で暫定目標値を超過した箇所）、令和5年24箇所を実施し、経年変化を確認しています。
7ページ 通番31	ふるさと文化財課 史跡公園整備に伴う桜の伐採について、近くに住んでいるが桜の木の伐採について説明はなく、伐った事に評判が悪い。なぜ多くの桜の木を伐採したのか？	樹齢50年程度で、木を1本1本樹木診断士に確認してもらい、虫害や倒木の恐れのある樹木について伐採する判断を行いました。 伐採前には市民説明会を2回開催して説明を行ったほか、市報やホームページ等で開催のお知らせを行いました。
7ページ 通番31	ふるさと文化財課 ・南門地区の整備において、実績欄に内容が記載されているが、目標に対し上回ったのか同等の達成状況だったのか確認したい。（担当評価を4とした理由は？）	令和4年度に予定していた公有化や史跡保存整備工事は適切に事業を完了しました。さらに、以前賃貸借契約を締結した私有地部分については、所有者のご理解をいただき、武蔵国分寺跡の景観に配慮した工事を行うことができたため、目標値を上回ったとして評価を4といたしました。

第2回緑化推進協議会分【追加質疑回答票】

令和5年度第2回緑化推進協議会

該当ページ・通番	質問・疑問等	回答
10ページ 通番35	<p>緑と公園課 担当評価がなぜ2なのか、説明してください。 33件の目標値に対して実績が何件なら、評価3とできたのですか？ 目標値は妥当だったのですか？関連しますが、R5年度の目標値45件に対して、目標値に向けた考え方8件をどうとらえればよいのでしょうか？8件できれば担当評価3とするのですか？</p>	<p>実施計画の目標値は「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき平準化を考慮して作成しています。数値は修繕を実施した公園数を示しており、目標値に達成していないため評価2としています。令和5年度においては、目標値をクリアできれば評価3以上となります。</p>
10ページ 通番36	<p>緑と公園課 高齢化によるサポート団体の減少は、放置すれば今後も増加するのは自然の成り行きですね。ただR5年度の目標値がR4年度を上回っているのが希望が持てます。明るい見通しがあるとお見受けします。具体的に教えてください。</p>	<p>各年度の目標値は、実施計画策定(令和2年度作成)の際に定めているもので毎年見直しは行っておりません。次期の実施計画作成の際に協議させていただきたいと思います。</p>
10ページ 通番36	<p>緑と公園課 サポート団体の高齢化による活動の低下は、致し方ない。団体の募集や参加を市報やホームページで告知しているが、訴求範囲には限界があるのでは。実際の公園に掲示したらどうか。自分の地域には町内会はないが、ほかの地域では町内会は、機能しているのでは？国分寺市内の公園の維持管理についてサポート団体のネットワーク化をしてお互いに協力できるような仕組みは取れないものか？</p>	<p>活動団体がなく、掲示板の設置がある公園にチラシを今後設置していきたいと考えます。サポート団体のネットワーク化については、今後検討します。</p>
11ページ 通番37	<p>契約管財課 2段目に”市民の目の届くところ”への緑化とありますが”目の届かないところ”の緑化も大切だと思いますので、表現を変えるなどはいかかでしょうか？(例えば:緑のカーテンや市民の散策路の緑化)</p>	<p>各年度の目標値は、実施計画策定の際に定めているもので毎年見直しは行っておりません。次期の実施計画作成の際に協議させていただきたいと思います。</p>
11ページ 通番37	<p>協働コミュニティ課 2段目 ゴーヤは種から育てるのは難しいとの意見を昨年出して、賛成した委員もおられました。苗はムリなんでしょうか？「啓発」の内容も知りたいです。</p>	<p>ゴーヤを苗から育てることについては、各施設の状況を踏まえ、前向きに検討してまいります。 また、緑化の取組については、引き続き、利用者等から視認されやすい箇所に設置することで、利用者等への啓発を図ります。</p>

12ページ 通番42	<p>緑と公園課 砂川用水、工事等で断水することがよくあるが、周年通水できるようなことができれば、生物が戻ってきていいと思います。ビニールホースなど使って迂回で継続的に通水できないのか。流量調整が難しいのでしょうか。玉川上水は、周年流れている。</p>	<p>局所的な工事であれば、ポンプ等を使用し通水しながら工事することは可能と考えますが、局所的でない工事の場合、通水しながらの工事は物理的に困難です。また、工事に関係なく、上流から通水があっても途中で自然蒸発し、時期によっては一部で断水することも考えられます。</p>
14ページ 通番47	<p>緑と公園課 公園サポート事業において花壇のみ住民が、手入れすることは可能なのでしょうか？何も植えていない、花壇に何か植えたい人は結構いるのではないかと？</p>	<p>公園サポート事業に登録のある団体であれば、花壇のみ手入れすることは可能です。</p>
14ページ 通番48	<p>緑と公園課 「R4年度目標値10人以上」を超える「実績」12人という結果に対して、担当評価2は低すぎませんか？なぜ、評価3としないんでしょう？ R5年度に向けた考え方にある”若年層”の参加について、通番36とも共通しますが、市報その他での広報にとどまらず、若い人たちが興味をもって参加できるようなボランティア活動のイベントを、団体と協働で考えてみたらいかがでしょうか。</p>	<p>集計途中の数値で評価してしまったため評価2としました。集計の結果は12人ですので「評価3」に訂正させていただきたいと存じます。 若い人たちが興味をもって参加できるイベントについては、今後検討します。</p>
14ページ 通番48	<p>緑と公園課 緑のボランティアの営業活動では、JA東京むさしの店舗や種苗店、花屋等にチラシを置いてもらえないのか？緑の関心のある人が集まるようなところにチラシなど置かせてもらう。</p>	<p>チラシの新規設置場所について、検討してまいります。</p>